

1-1: 知財の安全を確認

会社が持続的発展を遂げるには

1. 新規事業の開拓、新商品の開発が必要
2. 世界市場への進出は好む好まざるに拘わらず避けられない



「知財係争」に巻き込まれないこと



特許の「侵害(抵触)調査」を行い「知財の安全」を確認する



「知財係争」に巻き込まれたら資金負担は、大きい。
回避技術の開発が可能か、あるいはライセンスを受けるか、
などを検証しなければならない

現場の「研究開発技術者」が安心して「研究・開発」ができる環境が必要であるが・・・

悩ましい問題がある！



現場の「研究開発技術者」が抱える問題

- 1、技術領域が多岐に広がり先行技術、および侵害調査の対象となる情報量が多技術内容も複雑になっている。類似技術の「間係する、関係しない」の読みわけ作業が悩ましい。
- 2、「日本特許明細書」を読み解くのに膨大な時間が掛かる。読む気力が無くなる
- 4、当事者にとって、あたり前（公知）と思える技術が特許になっていけば、障壁は高く計画とおりに研究開発が進まなくなる。
- 5、外国の特許調査のやり方が分からない、外国語が読めない、つまり外国特許調査まで手が回らない。



“特許調査は技術者の仕事”であるが、
技術者への「特許調査支援」が必要

1. 融合技術の調査支援が必要→専門家の支援を受ける
(異分野技術との組み合わせは複雑で「自社技術要素」のたな卸しが必要)
2. 新規分野の調査支援が必要→専門家の支援を受ける
(IT技術などの新技術は不慣れで、どこから手をつけてよいのか分からない)
3. 外国特許の調査支援が必要→特許調査マニュアルを整える
(翻訳ソフトの利用、翻訳辞書の構築、英語特許明細書の読解教育を勧める)

1-2: 事業の優位性を確保(自社の技術領域)

事業(商品)の優位性が何故、築けないのか

||

企業のR&Dがうまく機能していない



Research(調査)

1. 市場ニーズに疎い、関心が薄い
2. アンテナが少ない、アンテナが低い、「タコ壺」状態
3. 技術には興味があるが、市場要求に合わせる思考が足りない



Development(技術)

1. 他社に先着されてから後を追う (後追い型)
2. 着手が早くても追い越される (息切れ淡泊型)
3. 自社(自分)技術への拘りが深く何でも自前でやる (自己満足型)
4. 「商品・技術戦略」がない、市場要求に合わせない (自分勝手型)
5. 筋の良いテーマを探索する能力がない (根性で問題解決型)



Intellectual Property(知財)

1. 出願はしても「もやし特許」のオンパレード
2. 先行技術との対比が不十分で「進歩性なし」
3. 「拒絶→減縮」の準備もなく、場当たりの処理
4. せつかくの特許登録も権利範囲が極めて狭い
5. 他社へ与えるインパクトはほとんどない。特に外国企業に対して
6. 発明者は「蛸壺状態」で自分のやったことしか書かない、
7. 技術の展開 (バリエーション)が不足しており強固な特許が作れない
8. 代替手段まで考える必要がないと思っている。努力不足？発想不足？アイデア不足？
9. 発明仕様書（発明提案書）を明快に書きこむ教育がされていない
10. 特許出願が済めば全てが終わりという考えが定着
11. コスト、納期が優先され、品質は問わずの「丸投げ体質」が蔓延

どうすれば、事業(商品)の優位性を確保できる技術(発明)を生み出せるのか

- 1) 「筋の良い商品コンセプト」を生み出すためには、R&D部門の「知的インフラ（基盤）」を構築する必要がある。「調査研究」の繰り返して新しい発見に出会うことができる。「調査研究」は何時でも引き出しを変えることができる。
- 2) 「実験研究」をする前に「調査研究」を行うという社内文化を築く必要がある。「調査研究」の繰り返して自由に開発できる「技術領域」が確保できる。「実験研究」はやり出すと止められない。
- 3) 他社の技術と比較し、自社の「要素技術」を「棚卸し」する習慣を持つ必要がある。「調査研究」の繰り返して自社技術の強みを知ることができる。

1

II

「市場要求（ニーズ）」と「技術情報（シーズ）」を分析加工（構造化・体系化）したライブラリー（パーソナルなデータベース）を持つ必要がある。そのライブラリーをメンバーが共有し、いろいろな視点から情報を引きまわすことで、技術者の創造力が豊かになることが保障される。商用データベースは「課題解決」には使えるが「課題創出」には使えない。



2

素晴らしい発明技術が生まれて、特許を出願をしたところで「特許出願明細書」が不完全であると、これまでの研究開発の努力が「ムダ」になる。それを防ぐには発明者が「発明仕様書（提案書）」を書くべきである。従来型の発明仕様書では「ダメ」で新しいタイプの「発明仕様書」へ転換させる必要がある。



3

発明者の発明能力を実践で鍛える「発明評価書」

1. 広くて厚みのある「請求項」にするには、同次元や下位の概念を網羅（展開）させる必要がある。ただし「請求項」は「明細書」でサポートされていないのであれば発明技術のバリエーションを増やして完全な明細書へ作り上げるモチベーションが必要である。
2. 文章だけで「広い請求項」が取れるほど技術の世界は簡単ではない。
アイデアを発明に、発明を特許に仕立てるプロセスを身につける

3:無駄な特許出願を撲滅させる特許調査

特許出願だけに頼らない「知財戦略」を考慮する

とにかく、無駄な特許出願をやめる

ビッグ

☆『無駄金が使えない』今がチャンスである。

1. 何でもかんでも特許出願する必要は無い
2. 特許は「量」の時代から「質」の時代へ
3. 「発明評価書」は技術者の特許力を高める
4. 『もやし特許』は撲滅することができる

発明評価書を作る

1. 「開示すべき技術」と「守秘すべき技術」が明確になる
2. 金が稼げる「強固」な特許が創出される
3. 特許は会社が儲かるため、技術者の発明能力を高めるためにある、!
4. 無駄を無くせば、お金を掛けるべき部分が明確になる

守秘すべき技術・開示すべき技術

守秘すべき技術

1. 公証役場で先使用の確定日付を取る
2. 先使用立証(電子認証)で確定日付を取る
 - ノウハウの保護、未発明の資料化、使い方は多岐多様

開示すべき技術

1. 特許出願をして強い権利を取る
 - ☆ 明確に分かりやすい文章で論理的に記述すること
 - ☆ 世界で通用する「グローバル特許明細書」であること
 - ☆ 権利範囲は広く、内容は深く、戦える強い特許であること
2. 公知の資料として知らしめておく
 - ☆ こっそりと開示するもの、大っぴらに開示するものの区別をする
 - ☆ 論文、公開技法、社内誌、ネット等の手段はいろいろある
 - ☆ 「公知資料」に使うための特許出願は極力やめる
 - ☆ なぜなら、隠すように不明確に書きたがる、特許法の理念に反する
3. 「発明評価」した結果「もやし特許」の取り扱い
 - ☆ 出願しても相手に与えるインパクトが無い発明であっても資料化して残す
 - ☆ 権利が取れても権利範囲が「狭い弱い発明」は取り敢えず出願を見送るが、先発明の証拠として資料化（文書化）しておく必要がある
 - ☆ これら小発明を資料化して蓄積することが社内の知的基盤となる

役に立たない特許出願のパターン分析



金だけ喰う「もやし特許」の乱立



権利範囲が狭くて登録されても意味がない

1. 他社も欲しがらる技術だが、うっかり (?) 狭く規定してしまう
日本人は上位概念を捉えるのが苦手
2. 代替手段でやる余地があるのに書かない
3. 拒絶を受けて減縮しているうちに狭くなる



進歩性不足で特許権が取れない

1. 先行技術との対比をしていない
2. (技術) 発明の展開が不十分・網羅不足・深掘り不足



- 日本特許庁は「なるべく特許権を与えたくない」というスタンス
- 他国特許庁は「出願人の責任で特許をとればよい」というスタンス



■外国への特許出願明細書は意味不明でほとんどが「紙クズ」状態となっている危険性がある。ここでも「ムダ出願」に気づいていない

■日本は欧米の特許明細書を「リバーズ」して特許明細書の記述展開を学ぶと良い。また彼らが文章を作成するエネルギーの掛け方も学ぶとよい

無駄な特許出願が増え、 「もやし特許」が増える理由(わけ)



1

もうやることがない、やり尽くした

- ・ 多くの要素技術の構成で、技術レベルが飽和している

2

先行技術調査はめんどろ、やりたくない

- ・ 特許公報等の技術文献数が増える一方である
- ・ 技術が多様化して検索キーが多岐に広がっている
- ・ 新規参入・後追い参入のケースが多くて社内の資料が不足している
- ・ 意味不明の特許明細書は読みたくない、理解するのに莫大な時間とロス（ゴミだらけ）になる。開発納期に追われて忙しいのだ！！調査なんかしている時間はない！心身ともに疲れて、もうクタクタだ！

3

とりあえず出願して、おくしかない

- ・ 僅かな差別化技術の競争であるから大した発明は出ない
- ・ 小さな課題ばかりで、しかもノルマがある。「進歩性」を調査する時間も人手もない。とりあえずアイデア段階でもよいから提出するしかない
- ・ 製品の構成が複雑になっている分、社内で理解できる技術者の数が少ない

4

場当たりの「仕事」に追まわられている、時間がない

- ・ 製品の技術構成が複雑になった分、他社特許の監視・侵害対策係争と言った仕事に巻き込まれている
- ・ 不得意な外国への出願も増え、想定外の問題が多発している
- ・ アナログな技術からデジタル技術化へ、ハードからソフト化へ、技術の変化に追いつけない
- ・ デジタル化、ソフト化が進むほど、英文技術文献を精読する必要がある。しかし、英文技術文献は読めない、もちろん書けない
- ・ 模倣品の調査と対策は、もうお手上げ(?) 諦め(?)

5

筋が良くなるまで「調査研究」をする社内文化がない

儲かる「特許を出すべき!!」これは口ばかり、知的インフラ(基盤)がなく個人の能力だけが頼り

出願前に「進歩性」「優位性」をキチンと調査することのメリットは?

役立つ特許権を取れる+新アイデアを生み出せる

- ・ 自信を持って「進歩性がある」と言えるものだけ出願しているので、必ず特許権が取れて「ムダ」が排除される
- ・ 出願前に進歩性を否定すると、発明者が新アイデアを生み出そうとする



特許監視・対策の質とスピード向上

- 要注意特許の抽出漏れが減る
- 他社特許の無効化の足しになる資料を偶然見つけられることが、ままある
- 将来、他社から酷似出願された場合の対策（無効化）を予め済ませられる



ムダなコスト(お金・時間)の削減

- ムダな出願費用を省ける
- ムダな中間手続き処理（OA 処理）の費用を省ける
- ムダな権利維持費用（登録年金）を省ける
- ムダな特許の取り消し（未審査。放棄）がなくなる。訴訟係争費用を防げる
- 担当者が OA 処理に費やしていた時間を有益な作業（新出願案件の進歩性評価、課題解決アイデア出しなど）へ振り分けられるようになる

良いこと尽くめなのに何故やらぬ

4.「ムダ特許」の撲滅&発明評価書のサンプル

1.戦略的特許調査を行うこと

2.強い発明提案書を作成すること

3.発明評価書でレスポンスすること



で、知財コストの「費用対効果」は？

→ 大幅なコストダウンが実現

飛躍的に改善！

- 広くて厚みある特許出願（強い特許）
- ムダ特許の撲滅（知財の安全化）
- 競合分析ができる（事業の優位性）
- 早く出願、質の高い特許出願が増える（ムダ出願の排除）
- R&D部門の技術者にゆとりを齎す（創造的になれる）
- 発明の生産効率が飛躍的にアップ（知的生産）

良いこと尽くめなのに何故やらぬ

- やる気がない、しんどいことはしない
- 「知財村」は居心地が良い、このままが良い
- 改善はトップの仕事、命令されればやる
- もうすぐ逃げきり定年だ、余計なことはしてくれるな

こんな会社は潰れるか、整理される、良くて再編、統合される

「もやし特許」になる発明技術とは

1. 先行技術調査をして他人と比較していない発明
2. 新規性・進歩性・優位性が無い発明
3. 構成要件が成立していない発明
(未完成の発明、願望はダメ。当たり前を見逃していないか)
4. 技術の展開が不十分な発明
(網羅不足、掘り下げ不足、説明不足、論理力不足)
5. 拒絶を受け、権利の減縮々を重ねた狭くて弱い発明
 - お粗末な発明仕様書(発明提案書)しか書けないことが問題である
 - 特許出願件数(ノルマ)で技術者を評価していることが問題である

出願前に進歩性、優位性を調査することのメリット

(特許出願件数は減っても、発明提案書の提出件数は増える)

1. 広くて厚みのある強い特許権利が取得できる (発明者の発明能力がアップする)
2. ムダな「知財コスト」が削減できる
(ムダな出願費用/ムダな中間処理費用/ムダな権利維持費用/ムダな特許取り消し費用/
ムダな特許訴訟費用/知財スタッフの無駄な時間・・・が省ける)

発明者は、優秀であればあるほど、1回の「先行技術調査」だけで終わること
はない。「先行技術調査」を重ねることで、自分の発明が強くなることを知っ
ている。

1. 出願前に進歩性を否定すると、発明者は新しいアイデア、観点、構成要件などを生み出す。
自分の説明不足にも気づく。
2. 先行技術調査報告書(下図参照)を精査することで、発明者は自分の技術と他人の技術を比
較する習慣が身に付く。
3. 特許知識が無くても、発明者は「発明」を「特許」に仕立てるプロセスが理解できる。
4. 発明者は、バリエーションに富んだ強い特許へつながる「発明提案書」が書ける。

★ 「発明仕様書(提案書)」と「先行技術調査報告書」のやりとりを時系列で
まとめると素晴らしい教材(マニュアル)に仕上がっていく。

(例)発明評価書A型

- 審査請求前の先行技術調査(対象の公開公報がある)
(特許出願前の先行技術調査で使う場合は、
【仮】請求項を作成する必要がある)

発明評価書(A)

発明願届書〇-〇〇号 又は 特願〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇号 「進歩性判断チャート」

●は請求項・実施例での記載、○は明細書本文中での記載 (発明届書から【仮】請求項を作成するのが理想だが)

技術課題解決手段(発明の構成要件)

	用途 (商品)	技術 課題	構成要件A~Cの上位概念 (A~Cをまとめた”見出し”)			構成 要件D	構成 要件E	構成要件F~Hの上位概念 (F~Hをまとめた”見出し”)		
			構成 要件A	構成 要件B	構成 要件C			構成 要件F	構成 要件G	構成 要件H
記載あり:文面を記載(抜粋)する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(記載なし、を記入)										
記載箇所を記入	【00△△】	【00〇〇】	【請求項〇】	【請求項△】	【請求項□】	【請求項△】	【請求項△】	【請求項△】	【請求項△】	【請求項△】

主公知文献

公知文献名	●	●	●	●	×	●	×	●	●	●
筆者(出願人)名	記載あり	記載あり	記載あり	記載あり	記載なし	記載あり	記載なし	記載あり	記載あり	記載あり
IPC分類	【00△△】	【00△〇】	【請求項〇】	【請求項△】		【00△△】		【01〇〇】	【請求項☆】	【請求項▽】

副公知文献

公知文献名	●	●	×	×	×	×	●	●	×	×
筆者(出願人)名	記載あり	記載あり	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載あり	記載あり	記載なし	記載なし
IPC分類	【00△△】	【00△〇】					【請求項〇】	【請求項〇】		
公知文献名	●	●	×	×	×	×	●	●	×	×
筆者(出願人)名	記載あり	記載あり	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載あり	記載あり	記載なし	記載なし
IPC分類	【00△△】	【00△〇】					【請求項〇】	【請求項〇】		

【上記マトリックスの表の説明】

1. 対象となる「自社出願特許」の特許請求項を構成する要件と構成するキーワードを選び出し表にする
[構成要件の分解作業]
2. 先行技術調査から選び出した公知資料と対比させたマトリックス表をつくる[クレーム対比チャート表]
3. 選び出した公知資料の請求項を読み込んで、「自社出願特許」の構成要件・キーワードと照合させていく。●印は既に公知資料に記載が存在するという意味
4. この発明評価書(A)からは、「構成要件:C」しか権利が取れそうもないことが判明する。

(例)発明評価書B型

- 発明提案書(発明届書)を礎に発明評価します
(従って、発明提案書の質を高める必要がある)

発明評価書(B)

発明提案番号 100-000 号				
【発明の名称】				
【発明のポイント】 (記載する)			【発明の効果】 (記載する)	
【検索式&使用データベース】 (検索過程とそれぞれの検索数を記載する)				
公知資料比較				
【本発明】	[本発明の構成]			
00-000 号 矢間 伸次	[A] 記載あり	[B] 記載あり	[C] 記載あり	[D] 記載あり
特開平 01-1111 日本アイアール	[●] 【段落 0020】	[×] 記載なし	[●] 【段落 0045】	[×] 記載なし
特開平 02-2222 中国アイアール	[×] 記載なし	[●] 【段落 0080】	[●] 【段落 0100】	[×] 記載なし
【コメント】 ○○○によって出願は見送るべき。				

- この「発明評価書(B)」を技術者への知財教育の教材として使う。
 - 実践に即した教材で、アイデアを発明に、発明を特許にするプロセスが身に付く。
質の良い「発明提案書」の作成へつながる。技術者の特許力がアップされる
- 「もやし特許」の撲滅により特許出願は減るが、技術者からの「発明提案書」の数は確実に増える。
「費用対効果」は絶大である。発明の単独(絶対)評価から相対的評価への転換が可能。